



社会福祉法人友愛学園
広報誌 VOL. 36

発行日 令和2年10月1日
発行人 社会福祉法人 友愛学園
〒198-0001 東京都青梅市成木 2-107
電話 0428-74-5453
F A X 0428-74-6906
<http://www.yuaigakuen.or.jp/>

新型コロナウイルス集団感染と 今後の対応

理事長 河津英彦

中国の武漢で新型コロナウイルスによる新たな感染症が発生したというニュースに接したのは一月の初旬だった。SARSと違い八割は軽症という報道であったが、間もなく春節が始まり、中国からたくさんのお客様が来ることを想像し、二月初めまでの過ごし方に気をつけなければという認識をもった。

しかしながら、その後の進展は予想をはるかに超えるものとなった。法人として二月二十日には職員への感染予防行動文書を出し、防護のための用品の購入を始めた。三月に入り、発熱の職員を自宅待機させる度に集団感染が頭をよぎった。千葉県知事的障害者施設で集団感染が報じられたのは三月二十八日である。

渋谷区からの受託施設である「はあとびあ原宿」で最初の感染者が出たのは四月十三日である。成人の通所施設職員一名であった。次いで、十四、十五日に入所施設の男性ユニットから別々の病院に入院していた利用者二名に陽性反応が出て、保健所から調査が入った。この頃から、発熱者は相次ぎ、四月中の新型コロナウイルス感染者は、利用者六名、職員十名を数えた。最も悔やまれるのは、入

院先で感染が確認された最初の利用者が四月十八日に亡くなられたことである。法人として誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げる次第である。

現地と法人本部は綿密に連絡を取り合い、支援物資の搬送や実情調査には青梅から出向くこともしばしばであった。我々の願いは、一刻も早い利用者や職員全員のPCR検査であったが、都の検査体制が整わず保健所から濃厚接触者と認定された者のみに限定された。関係者の協力もあり、利用者全員の検査は四月三十日に実施されたが、支援職員の検査は五月十六日になった。五月に入ってから判明した感染者は利用者二名、職員一名であった。

五月中旬から、闘病していた職員が順次職場復帰し、利用者も散歩等の外出が可能になり、六月十五日から成人の通所部門も再開できたため、法人としては六月十六日に収束宣言をホームページ上に掲載した。

職員は、今まで経験したことのない新型コロナウイルスに向き合い、同僚が次々に感染し職場離脱を余儀なくされる中で、恐怖と不安を感じ疲弊の中で頑張り続けた。防護服の中には汗にまみれ、利用者一人一人の支援の度に着脱を繰り返し、消毒も徹底した。帰宅後も、家族とは接触せず入浴は最後にするなど注意ぶかい行動に終始している。この間、男性ユニットでは直接支援職員十名中五名

が感染し、女性ユニットでは二名の感染であったが、もともと育児中や妊娠中の職員がおり厳しい勤務体制であった。応援は成人の通所施設職員から入ったが、五月には防護服の作成や消毒など後方支援をしていた児童の通所施設職員や青梅地区職員も投入し乗り切ってきた。

我々の仕事は、テレワークや在宅勤務では成り立たない。社会的には「三密を避けることと経済の両立」がテーマになっているが、福祉の現場で三密を防ぐことは人間らしい生活を奪うことになる。相談室や居室など換気とプライバシーの両立をどうするか。コミュニケーションは事柄と気持ちをセットにしてやり取りするものであり、非言語的表現はマスクをつけ距離を置くことで減殺される。また、グループ活動の楽しさと安心感是人类の長い歴史とともにある。群れ遊びなくして幼児教育はあり得ないのである。このように考えるとき「三密を避けることと福祉活動の両立」こそが我々の課題になる。本来の在り方を見据えながら、両立のための第三の道を追求することが本道であり、やむを得ない場合の妥協も時期を限って行うこととしたい。

非常時であり先が見えないなか、利用者や家族と職員、そして関係機関との連携を保ちながら今後の対応をしていきたいと考えている。

「はあとびあ原宿」での クラスター発生をふり かえって

施設長 平井眞琴

令和二年三月、新型コロナウイルス感染症が目を追って日本中に広がっていった。はあとびあ原宿は東京都の真ん中である渋谷区にあり、感染者の数の増え方には恐怖を感じていた。職員のほとんどが満員電車に乗って通勤している。職員が感染し利用者にうつしてしまう可能性は否定できない。

児童発達支援「はあとびあキッズ」は、親子登園で保護者に会う機会も多かったこともあり、職員が感染するリスクが高いこと、療育の場では密な接触を避けることはできないことなどを直接、時間をかけて伝えていき、多くの保護者が利用を自粛し、三月末から四月にかけての「次年度準備期間」には、面談以外ではほとんど利用児が来ない状況となった。生活介護においても、自粛される方は少しずつ増えていたが、決まった生活の流れを変えることの難しさや家庭で過ごすことが難しい利用者も多く、普段と変わらない状態での支援が続いていた。

四月四日、職員から発熱の連絡が入った。三月にも発熱で休む職員は

おり、それぞれ風邪症状のみで勤務に戻っていたので、この時はまだ風邪なのかもしれないという気持ちもあった。新型コロナウイルス感染症についての知識が浅かったこと、危機意識が低かったこと、準備が不十分であったことは否めない。最大の反省点である。この職員は検査まで一週間近くかかり、結果が出るまで二週間近くかかった。職員本人も大変つらく不安な状態で待たされておき、すぐに検査につながったならこの後の展開は大きく変わったかもしれないと、本当に悔しい思いがある。

四月七日、「緊急事態宣言が出される」との知らせを受け、児童発達支援は八日より利用自粛を保護者に通知、生活介護においては九日から利用自粛を伝えた。休みとなった職員の感染の可能性は高く、生活介護での感染拡大を防ぐためには施設を閉めるしかないと判断した。この一週間の間に入所利用者二名が発熱、七日に微熱が出た利用者は、心臓に疾患があった。微熱が続いたが、SPO₂の数値も下がってはいなかったこと、活気もあつたことから嘱託医に相談し、少しでも状態が悪くなったら救急車を呼ぶこととして様子を見ていた。週末になって職員から「いつもと様子が違う」と訴えがあった。看護師が心臓の主治医のいる病院へ入院相談の連絡を入れたが、

コロナウイルス感染の検査はできないと言われ、検査ができると紹介された他区の病院からは区民が優先であることを伝えられた。渋谷区の保健所への相談連絡も行ったが、休日当番の方から、入院調整は難しいと言われた。結局、週が明けて心臓の主治医がいる病院から受け入れてもらえるまで待つことになった。何故、この土曜日に病院は受け入れてくれなかったのか、保健所は入院調整ができなかったのか。この時期は、感染者が最も多かった時期に重なり、また社会全体が経験のない事態に対応ができていなかったのであろうが、この後、繰り返しこの時のことを悔いることになった。この方は十三日に入院となり、次の日に陽性が判明。入院時は軽度の肺炎という診断であったが急変し、十八日に逝去された。

十日、入所利用者さらに一名発熱が確認された。この方の場合も週末を迎えてしまい、週が明けてから入院歴のある病院へ直接連絡し、入院となった。七日から十八日までの間に、通所職員・入所職員が次々と体調不良で休み、このときにはどこまで感染が広がっているのかという見えないウイルスへの恐怖しかなかった。二十日、入所利用者の濃厚接触者として入所利用者と担当職員のPCR検査を実施した。二十一日に四名の陽性が判明した。クラスター発生となり、二十四日の夜には区のホームページに施設名が出ることに

なった。

十八日以降の記憶はとても曖昧になっている。日々の対応で慌ただしかったこともあるが、自分の中でつらい記憶として忘れない、とどこかで思っているのかもしれない。濃厚接触者特定のため記録や情報を集める事、区や保健所とのやり取り、家族への連絡と問い合わせへの対応、電話は一日中鳴り続けた。施設自体が隔離された状態となり、閉鎖された空間の中で、誰が感染しているのかもわからないまま支援を続けなければならぬ。職員はどんどん減っていく。そんな状況の中で職員の不安と恐怖はどれほどであったか。当然、不満も大きくなった。外に出ると楽しそうに笑う人がいる、自分たちは外の世界とは違う世界にいる、そんな感覚を朝夜の通勤時に何度も感じながら、過ごした日々だった。

何故、利用者・職員のPCR検査は行ってもらえないのか、入所施設の特性を考えれば全員が濃厚接触ではないのかという思いを、職員全員が抱いて過ごしていた。事務と管理者が倒れたら施設の動きは止まってしまう。管理者として力不足を痛感していたが、それでも今は施設に出動しなければならぬ。できることをやっていくしかない、とそれだけを毎日思いながら過ごしていたように思う。二か月の時間は何年もたったかのように長かった。

四月二十二日から保健師の指導が入り、具体的な対応についてほぼ一日おきくらいに指導いただいた。孤立した施設の中で、保健師の指導だけがこの世界から抜け出るための道しるべのように感じていた。指導が入ってからも陽性判明者の数は増えたが、多くは指導が徹底される前に症状が出ていた。

『ひとりでもルールが守れない人がいれば感染は広がる。とにかくこの方法で連休まで一緒に頑張りましょう。ここまでやれば大丈夫、という自信を持てるようになることが大事』

保健師のこの言葉は、具体的に自分たちが何をすればよいのかを示してくれ、その言葉を支えに頑張ることができたと思う。本当にありがたかった。専門家の早期の介入は本当に必要である。四月三十日には、利用者全員のPCR検査が実施されたが、症状のない職員については進まず、四月末になってやっと実施の方向へ向かった。しかし、連休を挟んだことで実施は五月中旬となった。休日に流れが阻まれることが何回もあったが、今後改善されることを切に願っている。

五月に入り、陽性だった利用者の健康観察期間が終わり、新規感染者も増えてはいかなかった。五月半ば

には、事業再開に向けて少しずつ動き始め、六月に事業再開に辿り着いた。

現在（七月末）、施設の状況は落ち着いてきたが、東京都の感染者数はまた急増している。二か月間、我慢を強いてきた利用者の方々に「新しい生活様式」の中で、三密を避けながらどのような形でサービスを提供できるのか。今回の反省をひとつずつ検討しながら、前に進むためにもがく日々である。



防護服着用

『陽性となった利用者・職員』

施設の中で感染させてしまったことを心からお詫びしたい。亡くなった利用者の方のご家族には、本当に申し訳ない思いしかない。入院中も亡くなってからも一度も顔を見ることもできず、お骨になって戻っていらしたことが、どれほどつらく悲しい

ことであつたかと思う。いつも笑顔で歌をうたっていらした利用者の方のご冥福を祈り、心にその姿を刻んで二度とこのようなことが起きないようにしていくことを強く思う。重度の肺炎と診断され、命の危険もあった利用者の方は今、元気に過ごされている。その他の陽性が判明した利用者や職員は、幸い軽症であり、みんな施設に戻ってこられた。感染症の症状が軽いほうであったとはいえ隔離といつ体調が悪化するかわからない不安は大きかったであろう。元気な姿を見るたびに安堵の思いとこれからも後遺症がないことを願うばかりである。

『ご家族の皆さま』

三月から入所のご家族には面会も自粛していただき、利用者には会えないまま施設の閉所となった。施設内で感染者が増えていく中で、心配と不安は想像を超えるものがあつたと思う。それでもずっと、職員を気遣う言葉をかけていただき、また家族会で区に検査等の要望を出していた。職員が利用者を守るのには自分たちしかいないという思いで支援をしていることを誰よりも理解してくださり、励まし続けていただいたことに本当に感謝している。

通所の利用者の方には、二か月間サービスが停止となり、またご家族

への連絡や支援がほとんどできていなかったことは大きな反省点である。それでも、施設を案じる言葉をいただいたこともまた、この事態を乗り切る大きなエネルギーとなった。今後より良いサービスを提供できるよう努力し、恩返ししていきたい。

『おごいご』

渋谷区長、保健所、福祉部長、障がい者福祉課長をはじめ、前障がい者福祉課長、区の方々には、区立施設として多大なご迷惑とご心配をおかけしたことへのお詫びと、利用者・職員のために尽力していただいたことへの感謝をお伝えしたい。また、三宅前施設長は、区や他事業所など多方面へ働き掛けてくださり、精神面でも施設を支えてくださった。歯科医師の坂本先生はじめ歯科医師会の方々にはエプロン作りに協力していただいた。他事業所の方々からも多くの寄付と励ましの言葉をいただいている。地域の方々に支えていただいたことに心より感謝申し上げます。

最後に、利用者や職員を守るために早くからバックアップしていただいた法人に感謝を伝えるとともに、利用者のために使命感を持って働いてくれた職員に敬意を表したい。

法人本部としての対応

事務局長 内山 敏

理事長が、今回の感染症を俯瞰的に見た記述を記し、はあとびあ原宿施設長が集団感染発生現場の状況を臨場感をもって伝えていいる。ここでは、法人本部の動きを反省を含めて、今後の教訓とするべく記録する。

『危機管理意識に対する反省』

最初に、危機管理意識に対する反省がある。一月に日本での最初の感染者報道がされ、二月初めに感染者のいるクルーズ船の横浜港帰港の報道がされた。この時点で防護服等の準備を始めた法人はどの位あるだろうか？ この時点でひとりの事務職から準備の必要性の話がされたが、そんなに慌てる必要はないと判断し準備を進めずにいた。しかし、感染者増加の報道が日々されるようになり、通販サイトでの購入を開始したときには、大量発注はできない状態であった。近隣の1000円ショップ等を回り雨合羽などをできるだけ購入するのが精一杯であった。

東日本大震災の翌年、BCP策定セミナーが開催され、参加した。このとき講師が「正常化の偏見」ということで以下の話をした。『大地震が発生して、自宅にいる。あなたは

何をしますか？ 十個挙げてみてください。』と質問をするとほとんどの人が『火を消す』『倒れてくるものを抑える』など自分ができる行動を挙げる。自分が何かの下敷きになって動けない状態にあるかもしれないということを想像する人は少ない。自分だけは大丈夫という思いがどこかにある。これを正常化の偏見と言う。これを排除しないとけない。』

今回のことには直接当てはまらないかもしれないが、危機管理ということでもどこかに楽観視するところはなかったか、改めて肝に銘じたい。

『感染の防止』

二月二十日の職員への感染予防行動通知以降、各事業所においても検温、手指消毒、マスク着用を指示、面会・帰宅等の自粛依頼をし、各事業所においてウイルス持ち込みを抑えるようにした。そして、三月からは、職員からの自身および家族を含めた微熱・咳症状、体のだるさといった申し出に対して特別有給休暇の申請書により対処した。三月から四月の二か月間でも以下の職員を自宅待機・出勤停止とした。

○本部事務	一名
○障害者就労支援センター	一名
○成人部	八名
○はあとびあ原宿	二〇名

しかしながら、それでも結果的に感

染を防止することができなかったということは、新型コロナウイルス警戒への緊迫感や、感染することのリスクの重大さを強く発信できていなかったと捉えざるを得ない。

『感染報告後からの法人本部の動き』 『基本対応』

四月十四日、この時点では前日の職員の感染が伝えられ、入所者の感染は判明していなかったが、はあとびあ原宿へ防護服等一式を届けることとした。このときに渋谷区障がい者福祉課長に職員のお詫びと今後の対応についての確認をした。以後、かなりの頻度で渋谷区、はあとびあ原宿、法人本部間で密に情報共有をして連携しながら対処していくこととなるが、基本は区立施設であることから渋谷区の方針の下、対応していくことを確認した。理事長とは頻回なメールによって情報共有をし、次から次へと発生する課題への確に対応すべく、その都度確認を行いながら法人として間違いのない最善の判断を下すことに注力した。

四月二十四日夜、渋谷区より区ホームページにおいて施設内集団感染として施設名を公表する旨の法人への確認連絡が入る。了承し、法人としての対応を確認する。法人の公表は、区の公表内容を確認し、翌日に法人ホームページに掲載とした。

『お亡くなりになられた方への対応』

四月十八日夜、感染が確認され入院されていた方が逝去されたと伝えられた。二十日午前のはあとびあ原宿との連絡の際、午後にご親族が来所されるとの話がされる。来所時間に合わせて香典を持参して生命を守ることができなかったことのお詫びとお悔やみを申し上げた。ご親族からは、他の方々への感染を心配する言葉をいただいた。

『PCR検査実施に向けた対応』

四月十五日、保健所が感染経路等の調査を実施した。翌日の渋谷区との連絡では、感染経路等の確定がまだされていないこと、職員・利用者の動線を含め確認中であることからPCR検査については対象者など様々な情報から慎重に進めていく段階のことだった。法人としては濃厚接触者とされた中に複数の入所者が含まれていることから、濃厚接触者のみでなくできるだけ広く検査をお願いしたい旨伝え、それについて理解してもらった。しかし、まだ四月中旬段階ではPCR検査は、検査そのものの実施件数が限られており、発熱症状が見られる人や国の基準に照らしての濃厚接触者に限定さ

れていた。その後もなかなか検査対象が広がらないことから、強めの口調で詰め寄るような発言もしたが、冷静に受け止めてもらった。

渋谷区から渋谷区医師会の協力の下、民間検査会社に委託しての検査実施が伝えられ、五月十六日実施となった。その間、実施の手続き等についてはあとびあ原宿と細かなやりとりをし、経過観察となっている入所者の再検査、幅広い職員の検査等についての指示をした。

現在（七月末）は、唾液の検体による簡便な検査キットが普及するようになってきているので、検査は進むのではないかと考える。第2波が心配される状況にあるが、入所施設で感染者が一人でも発生した場合は、速やかに関係者全員のPCR検査を実施することを国の責任において示してもらいたい。

『職員への対応』

法人全事業所に対し、二月末の国の学校一斉休校要請、各自治体の保育所等の登園自粛要請、そして先に記したように感染防止策の出勤停止を含めて特別有給休暇での対応を三月初旬から実施した。

四月二十三日、はあとびあ原宿の入所者支援に従事する全職員に対して、利用者の感染が判明した日を起算日とし感染状況が終息するまでの

間、特別手当として日額5000円を支給することとした。事務長との相談では、対象職員を25〜30名、二〜三か月で試算し、550万円〜1000万円の支出を覚悟した。これとは別に家族への感染を心配する職員からは自宅へ戻らずホテル等への宿泊の申し出があり、これにも法人から全額支出で対処することとした。終息するまでの約二か月、神経をすり減らして疲労困憊の状態を支援を続けてきた職員からは一定期間の休暇取得の要望が出された。これについては、就業規則に照らして特別有給休暇を付与することとした。

『地元とのつながり』

法人本部は、青梅市にある。感染防止のための手指消毒や定期的な拭き掃除は想定外にアルコール消毒液を消費した。はあとびあ原宿へ届けるためにダメ元で「今日中に100リットルお願いできないか」と地元の業者に連絡を入れたところ「午後までに2リットルタンクで40本、80リットルでよければ間に合わせる」と返事をもらった。

法人は、青梅の地で54年になる。東日本大震災の時もそうだったが、地元業者に助けてもらった。これもこれまで地元とのつながりを大切にしてきた先人あってこそ、である。継承していかねばならない。

本部事務

青梅地区の事務所は、本部と一体となって対応してきました。国からの緊急事態宣言の発令が、年度が切り替わったばかりの時期であり、例年、年度当初は業務量が増えることから会計、労務業務に遅滞が生じないよう対策を講じ、事務所内の三密を回避しつつ通常業務が行えるようにしました。銀行への入出金手続き等の出納業務を減らし、事務職員の出勤を、土日祝日を含めて分散させることとしました。

はあとびあ原宿で新型コロナウイルスの感染者が確認された報を受け、事務職員への感染が心配されました。事務職員が出勤停止となれば、報酬の請求業務、決算業務などが滞ってしまうこととなります。そうなる状況も想定して決算や給与計算等の実務をどのように継続するか検討をし、最低限の業務が滞りなく遂行できるように財務・給与システムの遠隔操作の設定やWeb会議が行える備品の購入と設定を進めました。また、職員を派遣する必要性が生じることもありうることから、青梅・渋谷両地区での経験がある事務職員を派遣する体制も整えました。

感染防止の備品や衛生用品の購入は事務局長も記しているように後手に回ったと言わざるを得ません。は

あとびあ原宿への支援のため、事務職員が手分けをして青梅市内だけでなく、近隣の羽村市などの100円ショップや作業服店を回り購入しました。使用量は想定数を大幅に超えており十分な量を確保することはできませんでした。現在は、関係者の皆様のご協力による購入先の確保、マスク等のご寄贈により一定の在庫数を確保することができています。ありがとうございます。七月末現在の主な在庫数ですが、防護ガウン3920枚、フェースシールド3000枚、シャワーキャップ4000枚、シュースカパー1500枚となっています。日常的に使用するマスク、ゴム手袋、アルコールなどは、各事業所で備蓄をしています。

（事務長 岡部 修）



備蓄品の量が多く事務所に山積してある状態

【はあとびあ原宿における新型コロナウイルス集団感染発生状況の経緯と法人本部の動き（経過資料）】

基本情報（感染者発生時の利用者及び職員状況）

* 入所利用者：男性ユニット「ぼぶら」14名、女性ユニット「さくら」15名（ミドルステイ1名含）

* 通所利用者：男性22名、女性14名 計29名

* 職員：入所職員25名、通所職員15名 計36名

日付	感染者の判明状況の経緯		はあとびあ原宿の動き	法人本部の動き
	利用者	職員		
2～3月				<ul style="list-style-type: none"> 2/20（木）、3/30（月）職員に罹患防止・感染リスク回避周知文書 2月末の学校一斉休校に伴う子の世話の特別有給休暇の対象を保育所等の未就学児の世話、感染防止のため感染が疑われる症状職員（家族含）の出勤停止まで拡大して対応とした。
4/1-4		<ol style="list-style-type: none"> 4/4（土）「通所職員A」より、4/3（金）夜から発熱の連絡、4/10（金）PCR検査、4/13（月）陽性判明 	<ul style="list-style-type: none"> 4/4（土）入所職員から発熱連絡、当面の間出勤停止とする。 「通所職員A」は4/6（月）より出勤停止とする。陽性判明報告を受けて渋谷区及び保健所に連絡。4/23の接触者を伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 4/1（水）新型コロナウイルス対応BCP周知
4/5-11	<ol style="list-style-type: none"> 4/7（火）「ぼぶら利用者ア」微熱⇒4/13（月）入院PCR検査、4/14（火）陽性判明、4/18（土）逝去 4/10（金）「ぼぶら利用者イ」微熱、週末熱上昇⇒4/15（水）入院PCR検査、4/16（木）陽性判明、重度の肺炎により人工 	<ol style="list-style-type: none"> 4/8（水）「通所職員B」から発熱連絡、当面の間出勤停止とする。4/20（月）PCR検査、4/24（金）陽性判明 4/11（土）「入所職員C」から発熱連絡、4/12（日）から出勤停止とする。4/16（木）味覚異常の連絡、症状回復まで出勤停 	<ul style="list-style-type: none"> 「ぼぶら利用者ア・イ」を短期入所用居室へ移動、入院の調整を図るがなかなか入院に至らず。 4/8（水）通所職員から家族肺炎罹患連絡、当面の間自宅待機とする。結果、4月末まで自宅待機となる。 4/8（水）通所職員から妊娠の可 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の店を回り防護服、レインジャケット、アームカバー、シューズカバー、キャップなど購入

	呼吸器使用⇒5/15 (金) 退院	止とする。5/1 (金) PCR 検査、5/3 (日) 陽性判明	<p>能性の報告、当面の間自宅待機とする。結果、妊娠確認により終息まで自宅待機とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4/8 (水) 通所職員から家族が発熱連絡、2週間出勤停止とする。 4/8 (水) 生活介護事業の通所自粛依頼文書の送付 	
4/12-18		<p>4. 4/13 (月) 「入所職員D」から発熱連絡、4/14 (火) より出勤停止とする。4/20 (月) PCR 検査、4/25 (土) 陽性判明</p> <p>5. 4/16 (木) 「夜勤明け職員E」から発熱の報告、当面の間出勤停止とする。4/20 (月) PCR 検査、4/23 (木) 陽性判明</p> <p>6. 4/17 (金) 「夜勤明け職員F」から味覚異常の報告、当面の間出勤停止とする。4/20 (月) PCR 検査、4/21 (火) 陽性判明</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4/13 (月) 通所職員から咳症状連絡、喘息疾患があることから当面の間自宅待機とする。 4/14 (火) 入所職員から発熱連絡、当面の間出勤停止とする。 4/14 (火) 陽性判明した利用者の工房職員を4/16 (木) から4/21 (火) まで自宅待機とする。 4/15 (水) タ方、保健所による感染経路等調査、分析結果によりPCR検査対象者を確定 4/18 (土) 保健所からPCR検査対象者と4/20 (月) 実施の連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 4/14 (火) 購入品の半量を原宿へ届ける。渋谷区と法人本部間で情報共有の確認、以後、渋谷区・原宿・法人本部で密に連絡を取りながら対応していく。 入所施設における感染者発生時の支援体制周知文書作成最中に原宿利用者の感染が確認される。(4/17 (金) 周知文書)
4/19-25	<p>3. 4. 4/21 (火) 夜、「ぼぶら利用者ウ・エ」陽性判明</p> <p>5. 「通所利用者オ」の家族に体のだるさ。保健所に相談、親子でPCR検査、4/24 (金) 陽性判明</p> <p>6. 4/22 (水) 「さくら利用者カ」発熱、4/23 (木) PCR検査、4/26 (日) 陽性判明</p>	<p>7. 4/21 (火) 「入所職員G」陽性判明</p> <p>8. 4/8 (水) より自宅待機としていた「通所職員H」から、10日(金)に喉の痛み、18日(土)に味覚異常の連絡、4/23 (木) PCR検査、4/27 (月) 陽性判明</p> <p>9. 4/19 (日) 「入所職員I」から発熱連絡、当面の間出勤停止とする。4/28 (火) PCR検査、4/29 (水) 陽性判明</p> <p>10. 4/22 (水) 「入所職員J」から深夜発熱連絡、当面の間出勤</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4/20 (月) PCR検査(濃厚接触者と判断されたぼぶら利用者7名・ぼぶら職員8名)、その他出勤停止職員3名各自治体でPCR検査 微熱のあった「さくら」入所者1名を念のため4/20 (月) から別室対応とする。4/27 (月) PCR検査、4/30 (木) 陰性 「ぼぶら」2名の陽性判明利用者(利用者ウ・エ) 4/22 (水) 別階の部屋へ移動、担当職員を限定する。出勤時の動線も変更す 	<ul style="list-style-type: none"> 4/20 (月) 逝去された利用者ご親族の原宿来所時、事務局長がお詫びとお悔やみを伝える。 4/23 (木) 支援にあたる原宿職員に特別手当(日額5,000円)支給周知、家族への感染防止のためのホテル等宿泊費の法人負担周知 4/24 (金) 夜、クラスター発生となったことから、施設名を公表する旨、渋谷区から連絡がある。

		<p>停止とする。4/27 (月) 味覚異常、4/27 (月) PCR検査、4/30 (水) 陽性判明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアを防護服に着替えるセミナー。 ・エリアゾーン、感染者レックゾーンに分ける。 ・4/22 (水) 保健所の指導開始 (4/30 (木) までに4回実施) ・4/24 (金) ユニット内の消毒徹底のため、児童発達支援職員が1日1回消毒 (5/17 まで実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・4/27 (月) 消毒用アルコール80リットル (2リットルタンク×40本)、防護服、ニトリル手袋を原宿へ届ける。 ・4/28 (火) 青梅地区からの職員派遣検討、5/1 (金) から週に1名 (2週間勤務、2週間待機で健康状態確認) ずつ6月末まで派遣計画 (2名の職員が宿泊所を確保したが、1名の派遣で終了となる) ・4/28 (火) 渋谷区へ改めて職員のPCR検査実施依頼 ・5/1 (金) 渋谷区から渋谷区医師会が検体採取、民間会社が検査とすることの連絡あり、確認する。 ・5/1 (金) 東社協へ現状報告と関係団体としての行政への働きかけ依頼 ・5/1 (金) 東京都から集団感染についての法人の対応把握等の連絡
4/26-5/2	<p>7. 4/26 (日)「さくら利用者キ」発熱、4/27 (月) PCR検査、4/30 (木) 陽性判明</p> <p>8. 4/30 (木) のPCR検査により、「さくら利用者ク」 5/2 (土) 陽性判明</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・4/30 (木) 女性利用者全員と未実施の男性利用者PCR検査実施 ・陽性判明利用者(さくら利用者キ)は腎臓疾患等のため入院打診するが、GWに入り進展せず、5/8 (金) 入院⇒5/22 (金) 退院 ・「さくら」2名の陽性判明利用者(利用者カ・キ)は、女性職員の不足により、階の移動ができず同階の別室での支援となる。担当職員も分けられず。 ・「さくら」陽性判明利用者(利用者ク)は、てんかん発作による転倒の危険から職員の目の届く短期入所居室で対応する。 ・5/2 (土) 渋谷区医師会感染症担当理事による感染症勉強会実施 	
5/3-9				

5/10-16			<ul style="list-style-type: none"> ・5/12 (火) 渋谷区医師会との確認で5/16 (土) PCR検査となる。 ・5/16 (土) 未実施だった職員22名と4名の利用者 (利用者ウ・エ・カ・キ) 及び微熱で心配のあった2名の利用者計28名PCR検査実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・5/11 (月) 防護ガウン5,000着購入
5/17-23		11. 5/16 (土) のPCR検査により、「職員K」5/19 (火) 陽性判明	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は全員の陰性が確認、利用者の感染者はゼロとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5/22 (金) 東京都から感染防護品など実際の購入品の内容、数量等の確認 (後日メールで回答)、今後の対応について一人でも感染者が確認された状況で利用者、職員全員のPCR検査の実施を要望する。
5/24-6/16			<ul style="list-style-type: none"> ・6/2 (火) 職員の健康観察期間が終了 ・6/3 (水) から児童発達支援・日中一時支援再開 ・6/8 (月) から生活介護事業再開準備 ・6/15 (月) 生活介護事業再開 (1日の利用者は通常の半数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・5/28 (木) 集団感染下の業務に對する特別有休休暇の付与周知 ・6/11 (木) 新型コロナウイルス対応BCP別紙内容について討議 (作成後、周知) ・6/16 (火) 法人ホームページに集団感染の終息 (報告と謝辞) を掲載する。

成人部

成人部では二月の下旬より、コロナウイルスを警戒してきました。緊急事態宣言が出た四月七日からは、家族による面会や帰省の自粛、外部サービスの利用停止、短期入所の停止、ボランティアの受け入れを停止しました。また、利用者さんへは、外出の自粛の中でも、一番楽しみにしている、近隣のレストランでの食事外出を中止にしました。

施設内では、密を避けるため、日中活動の利用者調整や、支援職員もグループ分けを行い、大勢で行うイベントは避け、個別での活動を現在も継続中です。

緊急事態宣言が解除され、六月中旬より自粛を緩めてきましたが、日に増えていく感染者数の報道に重度高齢化が進んでいる成人部の現状では、自粛生活の継続をお願いしている次第です。

七月に入り、病院で感染症対策に従事していた看護師の指示の下、正副主任中心にガウンテクニク研修を行いました。感染症では3つの原則があり、感染源を①持ち込まない②持ち出さない③広げない事が大切と学びました。具体的には、ガウンの着用から、マスク、フェイスシールド、手袋の着脱の手順を学びまし

た。特に汚染エリアから清潔エリアに戻る際の手順は難しく、脱ぐ順番を間違えてしまうと知らないうちに感染を広げてしまうので、看護師のチェックの下、安全な方法を順番に学びました。



また、万が一の発生に備え、右下の写真のように、清潔エリア・不潔エリアの区分けを作成し、今後に備えています。

まだまだ制限の多い生活の中で、利用者さんにかに楽しく過ごしていただけるかを考え、個別にできる余暇支援を行っています。レストランに行けない分、好きな食べ物をテイクアウトしたり、個別での誕生会など、様々な余暇を利用者さんの希望に沿って行えるよう取り組んでいます。コロナ禍でも、職員のできることで利用者さんの楽しい！を支えて行きたいと思えます。

(副施設長 矢野麻衣)

児童部

三月二日より、コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が臨時休校となりました。新学期からの登校予定が、緊急事態宣言もあり、最終的には六月二十九日の通常登校再開まで、四か月間という長期休校となりました。三月の休校の際は、児童も職員も春休みが早まった程度の感覚でいました。午前中一時間は学習の時間を設定し、午後はおやつ作りや園庭遊びなどの余暇活動と、長期休みと同じ過ごし方をしました。

四月七日の緊急事態宣言を受け、休校が五月六日まで延長された際には、予定していた行事の中止を決断し、保護者には外泊や面会の自粛をお願いしました。以後、毎週、保護者向けにお便りを作成し、児童の様子を伝えました。また、短期入所やボランティア、実習生、訪問歯科の受け入れも休止することとしました。五月五日、学校休校再延長が決定された時には、児童は通学できると思っていたので、本当にガッカリしていました。そこで、児童を励ます意味を込めて、児童にお手紙を配布しました。

五月二十四日には、六月から学年ごとの分散登校が開始されると連絡を受けました。児童部としては学年

ごとの登校が難しいことから、学校と協議し、火・木曜日に全員登校することにしました。さらに、スクーバス内の三密を避けるため、マイクロスバスを独自にチャーターし、バス内の感染対策を講じました。保護者と児童には随時、その時々状況と対応をお伝えしました。

六月二十九日の通常登校再開により、ようやく全員がスクーバスに乗りして登校することができました。また、自主通学も再開しました。外泊、面会制限も一定のルールを決めたうえで緩和し、生活を戻しつつあります。保護者向けお便りは、児童が元気に登下校する様子をお伝えして最終号としました。

放課後等デイサービス「ことこ」は、三月の学校臨時休校に合わせ、開所時間を午前から対応できるように変更しました。六月からの分散登校開始後は、学校への送迎も再開しました。六月二十九日からは、通常の開所時間に戻し、放課後支援にあたっています。

今回のコロナウイルスでは、児童には様々な体験により、成長を促していくなくてはならない中、施設という集団生活の環境下で、安全にも配慮しての判断をしなくてはならず、児童を支える難しさを改めて感じました。

(施設長 渡部光行)

青梅福祉作業所

当作業所において利用者・ご家族等向けの新型コロナウイルス関連のリーフレットを作成したのが二月二十日でした。過刺激的な内容が連日報道され始めていたことから、確かな情報をわかりやすく解説し、不安にならないよう心がけました。

帰宅後や休日に外出を楽しむ方も少なくないので、人ごみなどに行かないように、皆さんがよく行くショッピングモールなどの建物写真を掲載したリーフレットを配布しました。しむらけんさんの入院報道がされたことから、お元気だった写真も添えました。数日後に亡くなったことが報道され、衝撃的だったようで、感染の怖さが自分事になったキッカケになりました。

学校が一斉休校となり、通所の事業所は判断が難しくなりました。自宅待機が必ずしも安全とは言いが切れないところがあるからです。しかし、七市二町から通ってきているので、通所経路においてリスクが高い方もいます。そこで、通所経路、自宅待機のリスク、家族等の状況などを指標としたアセスメントを行い、約半数の三十余名の方たちは通常の利用が望ましいと判断しました。

また、地域の福祉において、子ども

も食堂の重要性が注目されたように、給食を提供できる設備と体勢を持っている当作業所は開所する社会的使命を持っていきます。不安が地域全体を包み込んでいく中で閉所しないという決断は、正体が不確かな感染症の渦の中で大きな重圧にもなりませんでした。

利用者の方たちにはさまざまな形で情報伝えていき、感染予防への理解がある程度浸透したと思えるまで三か月がかかったと思います。

六月にはいり、ほぼ全員が通所を開始することになったときに、一番密な状況になる場面は食事の時間でした。そこで、合同終礼で時間差給食を提案して協力をお願いしたところ、半数以上の方がボランティアの精神で賛同してくれ、自分たちの判断で今も三十分待ってくれています。席もあえて印などをつけず、食事の時に丁寧な説明をし続けて、対面にならない座り方を自らの判断で行っています。この間、利用者の皆さんが考えて行動する機会を職員が奪い、注意されることが多い状況におかれてストレスが大きかったと思います。自分たちの判断で動いている利用者の方たちはさすがらしい表情をしています。

(所長 福田和弘)

青梅市

障害者就労支援センター

就労支援センターは、政府より緊急事態宣言が発出された四月七日から、当初解除予定であった五月七日まで、利用者の来所面談についてはすべて中止し、電話やメールを中心としたやりとりになりました。職員の外出も緊急な案件を除いて自粛をしました。

各企業も外部からの受け入れには相当慎重になり、実質的に訪問支援は行いませんでした。関係機関で実施予定であった研修会、会議、連絡会等もことごとく中止や延期となりました。

緊急事態宣言が五月二十五日まで延長されましたが、法人、市と相談した結果、同月七日から一部の方（早急に面談が必要と思われる人）を対象に、来所面談を再開しました。特に市においては緊急事態宣言中も来庁した市民に対応していたことも一因です。

対策としては①来所時にマスク着用の呼びかけ ②入室前の手指の消毒 ③検温と倦怠感、咳の有無等体調に関する聞き取り ④面談スペースにビニールカーテンの設置と対角での面談および一面談上限三十分 ⑥終了後テーブル、椅子、ドアノブ

等の消毒 ⑦強風などの荒天時以外には常時窓の開放等、考えられる防止策を行いました。

職員についても出勤前の検温や体調の自己チェック、マスク着用、職務機の間隔確保等を行いました。

六月一日からはほぼ通常業務に戻りましたが、前述の①～⑦についてはその後も励行しています。現在は必要に応じて会社訪問等も実施していますが、企業により対策にはかなりの温度差があるようで、訪問時の体調チェック表記入を事細かに要求するところもあれば、感染が拡大する前とほぼ変わらない対応のところもあるようです。

人間恐怖心や心配事がある時は、往々にして自己中心的になりがちですが、面談来訪者や訪問を受け入れる企業等、相手もリスクを覚悟しての行為であるということを認識しなければいけません。自分だけが感染したくないと思っているわけではなく、相手も同じ思いであるということです。

このウイルスとは当分付き合っていくかなければならないようですが、今回の騒動で何かメリットがあるとするれば、私たちが忘れかけていた、福祉の原点でもある「相手を思いやる気持ち」について、改めて考えることへの契機になったことではないのでしょうか。(所長 中村俊久)

法人案内 令和二年度 友愛学園祭中止のお知らせ

十一月三日（祝）に予定しておりました「第四十五回友愛学園祭」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することにいたしました。

友愛学園祭、はあとびあ祭（九月十二日中止）ともに、楽しみにされていたる方々には申し訳ありません。来年、皆様とは笑顔でお会いできることを楽しみにしております。

法人報告 新任職員研修

例年、四月の辞令交付式後におこなわれている階層別研修「新任職員研修」（一日目）を七月十三日（月）に実施いたしました。

通常では本部多目的室を使用していますが、感染症への対応として、市内の広い会議室を借り、また研修日程でも、この後九月、十一月と三日間に分けるなどして実施されます。理念を理解し法人の一員として自覚が持てるようにという研修目的を掲げ、研修一時間目、河津理事長の「法人の歴史、福祉制度の変遷と職員として求められる姿勢」から研修が始まりました。四月から既に現場に入り、入職後三か月が経過しているため、それぞれの職務に慣れてきたころでもあります。熱心に耳を傾け、

改めて引き締まる表情が一同に見られていました。

三か月が経過していますが、ようやく「同期」がここに顔を合わせ、絆を深める貴重な場ともなりました。



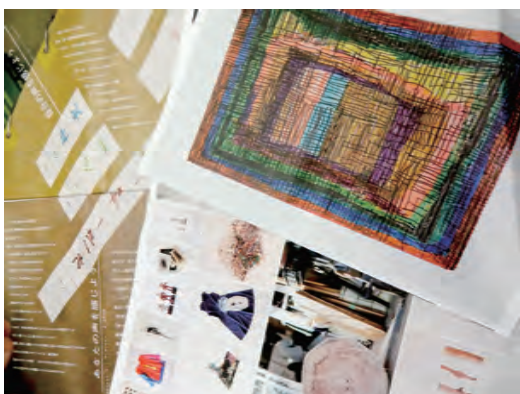
成人報告 タブロイド紙の発行

障がい者の差別解消・理解促進を目的として、昨年度、Action Art Projectを立ち上げました。最初のActionはタブロイド紙の発行で、一般社団法人昭和会館様の助成を受け、「道すがら誰もが手に取れる雑誌」を目指し制作しました。

大規模、不特定での配布を目指しておりましたが、新型コロナウイルス

ス感染拡大を受け、第2のActionは行えておりません。収束した際には多くの方のお手元に届けたいと考えております。

取材に協力して頂いた利用者の皆様、ご家族様、諸先輩方、助成を頂きました一般社団法人昭和会館様に心より御礼申し上げます。



児童部報告 寄付金のお礼

児童部は七月に（株）リコー社会貢献クラブ・FreeWill様より、現金三十万円の寄付をいただきました。賜りましたご厚意は、児童の余暇活動費や家族交流のために有効に活用させて頂きま



平成三十一年度
寄付者御芳名
ありがとうございました。

- 青木はる子・五十嵐康・五十嵐肇・石井茂男・石川ひとみ・石田健太郎・板垣修・伊東重信・宇佐美敏郎・NPO法人にこにこ・榎戸俊行・ジューン・榎本由一・太田ユキ子・(株)オレンジージャム・金子信也・河津英彦・木崎樹也・岸田敏久・木森慶蔵・行徳ヨシ・(株)協立防災工業・桐生麻理子・国立厨房サービス(株)・熊木正則・倉川かずえ・グループホームとも・黒米博・小林弘政・小嶺幸一・小嶺典弘・小嶺博昭・小宮山都子・小山峰・元昌子・坂本眞理子・佐藤登美子・佐藤陽子・島崎ツル子・(株)島田組・(株)島田鍍金塗装・昭和会館・須田俊幸・(株)青和施設工業所・大道正男・高山國男・(株)中染色工業・(株)多摩自家用・柘植吉治・中野敏子・なかも亭・中村俊久・成木一丁目自治会・成木二丁目自治会・(南野)商店・野島社一・野村スエ・芳賀沼博・波多野市雄・波多野静江・羽村市手をつなぐ親の会・原田浩太郎・福田美保・(株)藤井電気・藤野雅俊・三ツ橋茂男・三宅聖子・(株)村松保険サービス・本山美八郎・山川勇・山本以文・山本久男・横山順子・吉岡電気管理事務所・吉岡正夫・(株)ルコタージュ・青梅福祉作業所保護者会梅の実・友愛学園児童部保護者会・友愛学園成人部保護者会・匿名希望 (順不同・敬称略)

編集後記

連日、感染者の数がマスメディアを通じて情報として入ってきます。その数に一喜一憂しているわけではありませんが、この僅か半年間で色々な「もの」の見え方や価値観までも変わってしまったように思います。今回、私たちに起こっていることをなにかの形として、後世に残しておくこと、また私どもが体験したことを福祉の現場という視点から皆様に向けて頂く機会となる紙面とさせて頂いた次第です。

これからの皆さまの健康と平穏無事をお祈り申し上げます。尚、執筆者の原稿は七月末現在のものです。